

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和5年第5回定例会提出予定議案の説明

(8) 議案第190号 川崎市老人いこいの家の指定管理者の指定について

資料1 指定管理者指定議案に係る参考資料

別紙 指定管理予定者の選定結果について

令和5年11月21日

健康福祉局

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称及び 所在地	名 称	所 在 地
	川崎市大師老人いこいの家	川崎市川崎区大師公園 1 番 4 号
	川崎市小田老人いこいの家	川崎市川崎区小田 2 丁目 16 番 9 号
	川崎市藤崎老人いこいの家	川崎市川崎区藤崎 4 丁目 17 番 6 号
	川崎市田島老人いこいの家	川崎市川崎区田島町 20 番 23 号
	川崎市大島老人いこいの家	川崎市川崎区大島 1 丁目 9 番 6 号
	川崎市桜本老人いこいの家	川崎市川崎区桜本 2 丁目 5 番 2 号
	川崎市京町老人いこいの家	川崎市川崎区京町 3 丁目 12 番 2 号
	川崎市渡田老人いこいの家	川崎市川崎区渡田 4 丁目 12 番 20 号
	川崎市殿町老人いこいの家	川崎市川崎区殿町 1 丁目 20 番 15 号
	川崎市日吉老人いこいの家	川崎市幸区北加瀬 1 丁目 39 番 5 号
	川崎市南河原老人いこいの家	川崎市幸区南幸町 1 丁目 11 番地
	川崎市下平間老人いこいの家	川崎市幸区下平間 357 番地 6
	川崎市古市場老人いこいの家	川崎市幸区古市場 1, 781 番地 1
	川崎市小倉老人いこいの家	川崎市幸区小倉 5 丁目 32 番 5 号
	川崎市御幸老人いこいの家	川崎市幸区紺屋町 33 番地 1
	川崎市ごうじ老人いこいの家	川崎市中原区上小田中 7 丁目 6 番 18 号
	川崎市等々力老人いこいの家	川崎市中原区等々力 1 番 1 号
	川崎市中丸子老人いこいの家	川崎市中原区中丸子 378 番地 4
	川崎市新城老人いこいの家	川崎市中原区下新城 1 丁目 2 番 4 号
	川崎市西加瀬老人いこいの家	川崎市中原区西加瀬 10 番 5 号
	川崎市井田老人いこいの家	川崎市中原区井田三舞町 14 番 16 号
	川崎市丸子多摩川老人いこいの家	川崎市中原区丸子通 1 丁目 639 番地 3
	川崎市高津老人いこいの家	川崎市高津区久本 3 丁目 6 番 22 号
	川崎市上作延老人いこいの家	川崎市高津区上作延 5 丁目 26 番 55 号
	川崎市子母口老人いこいの家	川崎市高津区子母口 983 番地
	川崎市末長老人いこいの家	川崎市高津区末長 2 丁目 27 番 2 号
	川崎市梶ヶ谷老人いこいの家	川崎市高津区梶ヶ谷 5 丁目 8 番地 27
	川崎市東高津老人いこいの家	川崎市高津区下野毛 1 丁目 3 番 2 号
	川崎市くじ老人いこいの家	川崎市高津区久地 3 丁目 16 番 1 号
	川崎市平老人いこいの家	川崎市宮前区平 2 丁目 13 番 1 号
	川崎市有馬老人いこいの家	川崎市宮前区有馬 4 丁目 5 番 2 号
	川崎市野川老人いこいの家	川崎市宮前区野川 1 丁目 25 番 23 号
	川崎市白幡台老人いこいの家	川崎市宮前区白幡台 1 丁目 13 番地 1
	川崎市鷺ヶ峰老人いこいの家	川崎市宮前区菅生ヶ丘 32 番 10 号
	川崎市登戸老人いこいの家	川崎市多摩区登戸新町 237 番地

	川崎市菅老人いこいの家	川崎市多摩区菅北浦3丁目11番1号
	川崎市錦ヶ丘老人いこいの家	川崎市多摩区栗谷3丁目28番2号
	川崎市長尾老人いこいの家	川崎市多摩区長尾1丁目12番7号
	川崎市枳形老人いこいの家	川崎市多摩区枳形6丁目3番1号
	川崎市中野島老人いこいの家	川崎市多摩区中野島6丁目26番7号
	川崎市南菅老人いこいの家	川崎市多摩区菅馬場3丁目26番1号
	川崎市王禅寺老人いこいの家	川崎市麻生区王禅寺東5丁目32番15号
	川崎市片平老人いこいの家	川崎市麻生区片平5丁目25番1号
	川崎市千代ヶ丘老人いこいの家	川崎市麻生区千代ヶ丘6丁目3番地22
	川崎市白山老人いこいの家	川崎市麻生区白山4丁目2番2号
	川崎市麻生老人いこいの家	川崎市麻生区上麻生4丁目32番2号
	川崎市岡上老人いこいの家	川崎市麻生区岡上3丁目13番1号
	川崎市百合丘老人いこいの家	川崎市麻生区百合丘2丁目8番地2
(2)設置条例	川崎市老人いこいの家条例	
(3)設置目的	老人に対し、健全ないこいの場を提供し、もって老人の心身の健康増進を図ることを目的とする。	
(4)施設の事業内容	<p>①いこいの家事業に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 教養の向上及びレクリエーションに関する事業 イ 虚弱な高齢者を対象とした介護予防 ウ 多世代交流をはじめとした地域交流に関する取組 エ 利用者の自主活動に対する活動の場の提供 オ 入浴事業（入浴設備のある施設に限ります。） カ 運営委員会の設置・運営 キ 生活相談事業 <p>②利用の許可に関する業務</p> <p>③利用者意見等の把握に関する業務</p> <p>④セルフモニタリング、本市が行うモニタリング、評価に必要な書類の作成及び提出に関する業務</p> <p>⑤施設等の維持管理に関する業務</p> <p>⑥いこいの家の備品等器具の管理及びこれらの使用に関する業務</p> <p>⑦寄付金及び寄贈物品等の受領等に関する業務</p> <p>⑧職員の人材育成に関する業務</p> <p>⑨社会資源の活用等に関する業務</p> <p>⑩安全管理に関する業務</p> <p>⑪個人情報の保護に関する業務</p> <p>⑫情報公開と運営の透明性、説明責任、苦情処理等に関する業務、利用者の指導に関する業務</p> <p>⑬本市及び本市が事業を委託した団体が実施する事業への協力、支援に関する業務</p> <p>⑭災害時の対応に関する業務</p>	

	<p>⑮合築施設である場合の調整に関する業務</p> <p>⑯老人福祉センター、区役所、地域包括支援センター等との連携に関する業務</p> <p>⑰地域交流スペースの運用に関する業務（御幸老人いこいの家に限ります。）</p> <p>⑱その他の業務</p>	
(5)現在の管理者	<p>【第1グループ】</p> <p>川崎市大師老人いこいの家</p> <p>川崎市小田老人いこいの家</p> <p>川崎市藤崎老人いこいの家</p> <p>川崎市田島老人いこいの家</p> <p>川崎市大島老人いこいの家</p> <p>川崎市桜本老人いこいの家</p> <p>川崎市京町老人いこいの家</p> <p>川崎市渡田老人いこいの家</p> <p>川崎市殿町老人いこいの家</p>	<p>住 所 川崎市中原区上小田中6丁目22番5号</p> <p>名 称 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会</p> <p>代表者 会長 浮岳 堯仁</p>
	<p>【第2グループ】</p> <p>川崎市日吉老人いこいの家</p> <p>川崎市南河原老人いこいの家</p> <p>川崎市下平間老人いこいの家</p> <p>川崎市古市場老人いこいの家</p> <p>川崎市小倉老人いこいの家</p> <p>川崎市御幸老人いこいの家</p>	<p>住 所 川崎市中原区上小田中6丁目22番5号</p> <p>名 称 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会</p> <p>代表者 会長 浮岳 堯仁</p>
	<p>【第3グループ】</p> <p>川崎市ごうじ老人いこいの家</p> <p>川崎市等々力老人いこいの家</p> <p>川崎市中丸子老人いこいの家</p> <p>川崎市新城老人いこいの家</p> <p>川崎市西加瀬老人いこいの家</p> <p>川崎市井田老人いこいの家</p> <p>川崎市丸子多摩川老人いこいの家</p>	<p>住 所 川崎市中原区上小田中6丁目22番5号</p> <p>名 称 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会</p> <p>代表者 会長 浮岳 堯仁</p>
	<p>【第4グループ】</p> <p>川崎市高津老人いこいの家</p> <p>川崎市上作延老人いこいの家</p> <p>川崎市子母口老人いこいの家</p> <p>川崎市末長老人いこいの家</p> <p>川崎市梶ヶ谷老人いこいの家</p> <p>川崎市東高津老人いこいの家</p> <p>川崎市くじ老人いこいの家</p>	<p>住 所 川崎市中原区上小田中6丁目22番5号</p> <p>名 称 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会</p> <p>代表者 会長 浮岳 堯仁</p>
	<p>【第5グループ】</p> <p>川崎市平老人いこいの家</p>	<p>住 所 川崎市中原区上小田中6丁目22番5号</p>

	川崎市有馬老人いこいの家 川崎市野川老人いこいの家 川崎市白幡台老人いこいの家 川崎市鷺ヶ峰老人いこいの家	名 称 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 代表者 会長 浮岳 堯仁
	【第6グループ】 川崎市登戸老人いこいの家 川崎市菅老人いこいの家 川崎市錦ヶ丘老人いこいの家 川崎市長尾老人いこいの家 川崎市栞形老人いこいの家 川崎市中野島老人いこいの家 川崎市南菅老人いこいの家	住 所 川崎市中原区上小田中6丁目22番5号 名 称 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 代表者 会長 浮岳 堯仁
	【第7グループ】 川崎市王禅寺老人いこいの家 川崎市片平老人いこいの家 川崎市千代ヶ丘老人いこいの家 川崎市白山老人いこいの家 川崎市麻生老人いこいの家 川崎市岡上老人いこいの家 川崎市百合丘老人いこいの家	住 所 川崎市中原区上小田中6丁目22番5号 名 称 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 代表者 会長 浮岳 堯仁
(6)現在の管理運営費（指定管理期間の平均年額）	【川崎区（9か所）】59,135,904円 【幸 区（6か所）】40,713,498円 【中原区（7か所）】46,249,793円 【高津区（7か所）】45,248,035円 【宮前区（5か所）】33,187,641円 【多摩区（7か所）】45,097,806円 【麻生区（7か所）】45,315,530円	

2 指定管理者となる団体の概要

(1) 指定管理予定者の名称

第1グループ老人いこいの家（川崎区）	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
第2グループ老人いこいの家（幸区）	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
第3グループ老人いこいの家（中原区）	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
第4グループ老人いこいの家（高津区）	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
第5グループ老人いこいの家（宮前区）	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
第6グループ老人いこいの家（多摩区）	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
第7グループ老人いこいの家（麻生区）	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会

(2) 団体の概要

名 称	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会		
所 在 地	川崎市中原区上小田中6丁目22番5号		
代 表 者 名	会長 浮岳 堯仁		
設 立 年 月	昭和38年2月14日		
基 本 財 産 又は資本の額	24,000,000円		
職 員 数 又は従業員数	職員422名		
設 立 目 的	川崎市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。		
事 業 概 要 (令和4年度)	(1) 川崎市総合福祉センター指定管理者 (2) 総合研修センター指定管理者 (3) 川崎市における老人いこいの家指定管理者 (4) 川崎市における老人福祉センター指定管理者 (5) 川崎市における老人福祉・地域交流センター指定管理者 ほか		
決 算 (令和4年度)	事業活動収入計(1)		4,696,440,052円
	事業活動支出計(2)		4,763,953,275円
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△67,513,223円
	施設整備等収入計(4)		386,640円
	施設整備等支出計(5)		5,737,471円
	施設整備等収支差額(6)=(4)-(5)		△5,350,831円
	その他の活動収入計(7)		416,685,265円
	その他の活動支出計(8)		366,012,562円
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		50,672,703円
	予備費支出(10)		0円
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△22,191,351円
	前期末支払資金残高(12)		835,752,821円
	当期末支払資金残高(11)+(12)		813,561,470円

3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

ただし、大師老人いこいの家については、令和6年4月1日から大師地区複合施設供用開始の日の前日まで、田島老人いこいの家については、令和6年4月1日から田島地区複合施設供用開始の日の前日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

(1) 各グループ共通の事業計画

項 目	事業内容
施設の管理・運営の方針について	<p>市社協・区社協の連携、地区社協・町内会自治会・民生委員児童委員など地域団体との協働、そして地域との多様なネットワークを最大限に活用しながら、老人いこいの家が、高齢者の健康増進の場、地域住民の交流の場となるよう管理・運営を行います。</p> <p>川崎市の高齢化率は、若い世代の増加により全国平均を下回っている状況ですが、今後高齢化率が高まることが予想されており、早い時期からの介護予防活動や社会活動への参加促進が求められています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、老人いこいの家（以下、「いこいの家」という。）の利用者は大きく減少し、いこいの家を拠点に活動をしていた地域団体の中には、解散をした団体もあります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを踏まえ、いこいの家が高齢者をはじめとする地域住民の身近な拠点としてさらに機能し、高齢者に健全で魅力的ないこいの場をこれまで以上に提供できるよう、本会の以下の5つの特性を活かしながら管理・運営を行います。</p> <p>（1）多種多様なネットワーク 1,300の法人会員、22,000人の地域の賛助会員に加えて、プロボノ活動を含むNECなどの企業や神奈川工科大学等の研究機関との連携を強化しています。</p> <p>（2）幅広い分野の実施事業 町内会自治会、地区社協、民生委員児童委員、ボランティアグループなどの地域福祉活動の支援、学校・企業を対象とした福祉教育の推進、生活福祉資金の貸し付けによる生活支援や食糧支援による困窮者支援、地域包括支援センターを含む介護事業、成年後見や終活等のあんしんセンター事業及び福祉人材に関する福祉人材バンクや総合研修センターなど様々な分野の事業を展開しています。</p> <p>（3）市域・区域・地域での事業展開 市社協と7区社協による事業展開に加えて、市内40の地区社協と連携した地域支援を行うなど、幅広い圏域で事業を展開しています。</p> <p>（4）指定管理事業運営の実績 7区48館のいこいの家以外にも、市内7館の老人福祉（・地域交流）センター（以下、「老セン」という。）、川崎市総合福祉センター、総合研修センターなどの指定管理事業を運営し、地域コミュニティーの場を提供しています。</p> <p>（5）行政とのパートナーシップ 本会の地域福祉活動（推進）計画と川崎市の地域福祉計画を連携して作成するなど、地域福祉の充実のため川崎市の最大のパートナーとして、地域包括ケアシステム推進に向けて多くの事業を展開しています。</p> <p>【管理・運営の基本方針】 いこいの家の管理・運営の基本方針は、以下の3つです。</p> <p>（1）「自助」の支援 高齢者が社会・地域とのつながりを保ち、深め、いきがいを持って健康に生活することを支援する。 多様な魅力あるプログラムの講座や行事により高齢者の「健康</p>

	<p>増進・介護予防」及び「いきがいつくりの推進」を図ることにより、高齢者が社会・地域とつながりを保ち、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう「自助」の支援につなげます。</p> <p>地区社協（全市で40地区）、町内会自治会、民生委員児童委員、ボランティア等、本会のネットワークを通して、いこいの家の存在を地域の高齢者等に積極的にアピールし、利用促進を図ります。</p> <p>（2）「互助」の推進</p> <p>地域福祉推進のノウハウを活かして、高齢者や老人いこいの家に関わる住民が、地域福祉活動に積極的に参加し繋がり支え合う土壌をつくる。</p> <p>本会がこれまで実践してきた地域福祉推進のノウハウを活用し、地域拠点としてのいこいの家の役割を強化し、高齢者を含めた様々な住民が地域の福祉活動に参加し、繋がり、支え合う土壌を作ります。</p> <p>（3）「共助・公助」の活用支援</p> <p>生活課題を抱える人を早期に発見し、支援やサービスに適切につなぐ。</p> <p>管理人との会話や相談会等で生活課題を抱えている方を把握した時には、地域みまもり支援センターや地域包括支援センター等の関係機関に繋げ、地域の高齢者が住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるよう支援します。</p> <p>3つの基本方針に基づき、地域住民との協働による地域に根ざした管理運営を実施します。</p> <p>【管理・運営の重点目標】</p> <p>管理・運営の重点目標は、以下の4つです。</p> <p>（1）高齢者が安心して利用できるよう、常に健全、かつ、明朗な雰囲気を保ち、安全快適な環境づくりを図ります。</p> <p>（2）高齢者のいきがい・社会参加・介護予防を促進するため、魅力ある講座・行事等の企画を行います。</p> <p>（3）地域拠点施設として、世代を超えた多様な地域住民や関係機関・施設との連携・協働体制を構築します。</p> <p>（4）その他、高齢者の心身増進を図るための事業を実施します。</p> <p>川崎市老人いこいの家条例、その他関連規則・要綱を遵守します。</p>
<p>管理経費の縮減に対する取組について</p>	<p>社会福祉協議会においては、指定管理事業を含め、全ての事業・予算の精査を行い、管理経費の縮減について取り組んでいます。社協が地域福祉を推進していくためにも、安定的・継続的な法人運営が求められており、必要な管理経費を適正に計上してまいります。</p> <p>物品等の購入時の業者選定時に安価なものを選択、DX化の推進によるコスト削減、スケールメリットを活かした契約等の経費削減を図っていきます。一方で、管理経費の縮減は、単にコストを削減すればよいものではなく、例えば、施設の修繕費は「安全・安心の確保」につながるため、このコストは確実に確保することが必要であり、また、単純に人員体制を縮小することは、「安全・安心」に逆行するおそれがあります。</p> <p>「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供する」公の施設の指定管理者として、「安全・安心」が確実に担保されるこ</p>

	とを要件として、施設運営の安定性、継続性、さらには、運営の発展性を見据えた対応を図ります。
セルフモニタリングの考え方について	<p>指定管理制度におけるモニタリングは、行政と指定管理者が共に施設の適正な管理やサービス内容の改善等に努めていくための仕組みとされています。</p> <p>指定管理者として、いこいの家の条例規則における設置目的を理解し、適正かつ確実に履行しているか、施設におけるサービス水準の維持・向上を目指しているかなどを、確認及び評価する仕組みと考えます。</p> <p>年2回のセルフモニタリングの実施や、業務日報の確認、調整担当職員による巡回、区社協事務局長・地域課長による管理人へのヒアリング（業務状況など）等の機会を通じて、運営状況を自己評価し、把握した問題・課題について協議し、改善につなげます。これにより安心・安全な施設環境を利用者に提供することで、常に適正な業務執行の確保とリスク回避の意識を醸成します。</p> <p>年2回のセルフモニタリング以外でも、利用者の満足度調査や意見箱、日常的な利用者との会話など様々な方法で意見・要望等を把握し、利用者の利便性向上を目指して、事業改善を柔軟に行っていきます。</p> <p>また、市域で開催する「いこいの家調整担当者会議」において情報交換を行い、毎月開催している「地域課長会議」、「管理職会議」において、運営上の課題及び解決方法について協議し、全市社協レベルの視点でガバナンスを確保しながら、柔軟かつ機動的に運営に取り組めます。</p>

(2) その他の事業提案（各グループ（区）独自の提案）

第1グループ老人いこいの家（川崎区）	<p>川崎区では、新型コロナウイルス感染症の影響による休校、給食の中止、子ども食堂などの地域活動も休止になった状況下において、関係機関と連携しながら食糧支援活動を実施してきました。令和4年度からは、「川崎市要支援家庭見守り体制強化事業」として、地区社協や民生委員児童委員と連携しながら、食糧支援に加えて、食糧を通じた生活習慣の習得・向上にも取り組んでいます。</p> <p>いこいの家を身近な食糧ポスト（食糧の受け入れ先）として活用し、また、食糧支援事業の拠点の一つとして、こども文化センターと連携した事業の開催を行っていきます。</p> <p>こうした活動を通じて、関心を持ったいこいの家の利用者が活動の担い手になっていくことも促していきます。</p>
第2グループ老人いこいの家（幸区）	<p>幸区では、「年齢や障害にかかわらず、誰もが一緒に戦えるパラスポーツ・ボッチャを楽しもう！」をスローガンとして、令和4年度より町内会連合会や区社協、民生委員児童委員協議会、区役所等で実行委員会を立ち上げて、「幸区ボッチャ大会」を開催しています。</p>

	<p>令和4年度の第1回は30チーム90名、第2回となる今年度は64チーム192名の参加が予定されています。小学生、90歳の高齢者、障害当事者、外国籍の方など、多くの方がボッチャで交流ができる貴重な機会となっています。</p> <p>ボッチャの体験会を各いこいの家で開催し、また、大広間が空いているときなどに気軽にボッチャの練習ができる日を設けます。ボッチャを知っていただき楽しんでいただくとともに、幸区ボッチャ大会への参加を呼び掛け、参加者のいきがい、やりがいを作っていきます。</p> <p>また、老センやこども文化センターとの交流、地区ごとの大会開催などボッチャをツールとした様々な事業を展開していきます。</p>
<p>第3グループ老人いこいの家 (中原区)</p>	<p>中原区は市内で高齢化率が最も低く、若い世代が多い地域性があります。令和4年度の利用者満足度調査では、多世代交流事業について半分以上の方(63.9%)が参加を希望されました。ボッチャやデジタル技術を活用した多世代交流事業を強化し、地域特性を活かした事業を実施します。</p> <p>昨年度よりボッチャを開催する施設が増えてきており、ごうじいこいの家においては、今年度上半期で12回実施し、延べ98人が参加するなど盛り上がりを見せています。現在2館に設置しているボッチャの用具を区内全館に広げ、活動を活性化していきます。また、NECのプロボノ倶楽部と連携して、オンラインボッチャの体験会を開催していきます。</p> <p>また、令和4年度の利用者満足度調査で、パソコンやスマートフォンを使った講座の希望が39.9%ありました。設備の用意なども含めて事業費を増額し、デジタルデバインド対策の講座に力を入れていきます。</p> <p>地域特性、利用者のニーズを踏まえながら、NECなど地元の企業・団体と連携しながら、魅力ある講座、地域の交流の促進につながるような多様な内容を考えて開催に努めていきます。</p>
<p>第4グループ老人いこいの家 (高津区)</p>	<p>初めてでも簡単で誰でも楽しめるボッチャの体験会を、利用者が少ない東高津いこいの家で今年の7月に実施し、11名の参加者がありました。大変好評であったことから毎月第三木曜日の定例開催となり、これを期に10月にくじ及び子母口、末長いこいの家でも体験会を実施することとなりました。今後は、こども文化センターとの交流事業としても推進していきます。</p> <p>ボッチャが好評な状況を受けて、新たなスポーツとしてペガボールを取り入れ、高津区としてユニバーサルスポーツ</p>

	<p>の推進に力を入れていきます。皆が一緒に楽しめるユニバーサルスポーツの魅力を活用して、いこいの家の利用者の健康増進と多世代交流に繋げていきます。</p>
<p>第5グループ老人いこいの家 (宮前区)</p>	<p>高齢者と子どもの世代間交流の機会を増やすために、eスポーツなど新しい取り組みを積極的に実施し、いこいの家とこども文化センターや保育園が連携した活動を推進します。</p> <p>いこいの家を多くの方に知っていただき、講座などの参加者を増やす取り組みに力をいれていきます。</p> <p>(1) 行政施設など多くの方が利用される施設の協力を得て、いこいの家以外の場所でサークルの作品展示を行い、広く住民にいこいの家を知っていただく機会を作ります。</p> <p>(2) 講座に参加する方を増やすために、講座のおためし day や予約不要の講座を開催します。</p> <p>(3) ホームページで各館の活動状況を積極的に発信していくとともに、デジタル機器の利用調査を行い効果的なデジタル情報発信の手段を調査します。調査結果を活用して効果が高いと分かったツールを使用して情報発信を行います。</p>
<p>第6グループ老人いこいの家 (多摩区)</p>	<p>区内に大学や専門学校が多く学生が多い環境を活用して、学生と協力した事業を展開していきます。</p> <p>多摩区では長尾いこいの家において、子育て中の親子と高齢者が参加する多世代交流事業「おしゃべりサロン」を開催しています。今後は、区内の複数のいこいの家に開催場所を増やし、運営スタッフとして学生にも参加を呼びかけます。</p> <p>高齢者からスマートフォンの操作が難しいという相談に応じて、専修大学のゼミと協働して「気軽に聞けるスマホの操作」をテーマに、高齢者と大学生の多世代交流会という形で実施しています。今後は他の大学や専門学校、高校にも働きかけて、交流の機会を増やしていきます。</p>
<p>第7グループ老人いこいの家 (麻生区)</p>	<p>麻生区は、音楽や芸術に親しまれている住民が多く、長寿のまちでもあります。今までは、通信ではないカラオケを用いて音楽活動を実施してきましたが、「新しい曲を歌いたい」という利用者の声が出されており、今後は、通信カラオケの設置を進め、声を出すことによる脳の活性化により、高齢者の健康増進に寄与していきます。</p> <p>講師謝礼の設定を上げることで専門性の高い講座の開催が可能になることから、講座を分野別に分けて各いこいの家で開催していきます。</p> <p>かわさき Wi-Fi 導入に伴い、各施設のインターネット環境が整備されています。デジタルサイネージに加えて、タブレット</p>

	トを各いこいの家に設置して、オンラインによる外部講座の受講、オンラインを活用したいこいの家同士の交流、他館の講座情報などの外部情報の取得支援など、利用者の活動の幅を広げる支援を行います。
--	---

6 収支計画

(1) 第1グループいこいの家（川崎区9か所）

(単位：円(税抜き))

項目	金額（税抜き）					
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
収入	69,755,646	72,148,966	74,591,645	76,256,111	77,920,632	370,673,000
指定管理料	69,755,646	72,148,966	74,591,645	76,256,111	77,920,632	370,673,000
利用料金	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0
支出	69,755,646	72,148,966	74,591,645	76,256,111	77,920,632	370,673,000

(2) 第2グループいこいの家（幸区6か所）

(単位：円(税抜き))

項目	金額（税抜き）					
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
収入	50,069,181	51,172,292	52,275,403	53,378,497	54,481,627	261,377,000
指定管理料	50,069,181	51,172,292	52,275,403	53,378,497	54,481,627	261,377,000
利用料金	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0
支出	50,069,181	51,172,292	52,275,403	53,378,497	54,481,627	261,377,000

(3) 第3グループいこいの家（中原区7か所）

(単位：円(税抜き))

項目	金額（税抜き）					
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
収入	58,168,278	59,455,241	60,742,204	62,029,146	63,316,131	303,711,000
指定管理料	58,168,278	59,455,241	60,742,204	62,029,146	63,316,131	303,711,000
利用料金	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0
支出	58,168,278	59,455,241	60,742,204	62,029,146	63,316,131	303,711,000

(4) 第4グループいこいの家（高津区7か所）

(単位：円(税抜き))

項目	金額（税抜き）					
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
収入	56,536,626	59,300,895	62,163,885	63,470,479	64,777,115	306,249,000

指定管理料	56,536,626	59,300,895	62,163,885	63,470,479	64,777,115	306,249,000
利用料金	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0
支 出	56,536,626	59,300,895	62,163,885	63,470,479	64,777,115	306,249,000

(5) 第5グループいこいの家 (宮前区5か所)

(単位：円(税抜き))

項 目	金額 (税抜き)					
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合 計
収 入	39,193,828	40,815,653	43,299,846	44,233,830	45,167,843	212,711,000
指定管理料	39,193,828	40,815,653	43,299,846	44,233,830	45,167,843	212,711,000
利用料金	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0
支 出	39,193,828	40,815,653	43,299,846	44,233,830	45,167,843	212,711,000

(6) 第6グループいこいの家 (多摩区7か所)

(単位：円(税抜き))

項 目	金額 (税抜き)					
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合 計
収 入	54,105,851	56,131,468	58,206,445	59,503,213	60,800,023	288,747,000
指定管理料	54,105,851	56,131,468	58,206,445	59,503,213	60,800,023	288,747,000
利用料金	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0
支 出	54,105,851	56,131,468	58,206,445	59,503,213	60,800,023	288,747,000

(7) 第7グループいこいの家 (麻生区7か所)

(単位：円(税抜き))

項 目	金額 (税抜き)					
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合 計
収 入	55,853,399	57,870,196	59,936,353	61,233,121	62,529,931	297,423,000
指定管理料	55,853,399	57,870,196	59,936,353	61,233,121	62,529,931	297,423,000
利用料金	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0
支 出	55,853,399	57,870,196	59,936,353	61,233,121	62,529,931	297,423,000

川崎市老人いこいの家の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1 団体

- 【川崎区】社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
- 【幸 区】社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
- 【中原区】社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
- 【高津区】社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
- 【宮前区】社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
- 【多摩区】社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
- 【麻生区】社会福祉法人川崎市社会福祉協議会

2 民間活用事業者選定評価委員会高齢者施設部会

令和5年11月6日開催

委員構成 (部会長) 小林 俊子 (神奈川社会福祉専門学校講師)

(委員) 坪 洋一 (東京都立大学教授)

新井 努 (公認会計士)

本所 靖博 (明治大学専任准教授)

村井 祐一 (田園調布学園大学教授)

3 選定理由

選定された団体の提案は、仕様書に定めた標準的な条件を満たしており、事業計画や収支計画、情報の公開に関する考え方なども適切に提案されている。また、コンプライアンス(法令遵守)に関する十分な認識を持ち、安定した財政基盤や事業実績を有していることから、高齢者福祉に寄与する点でも期待を持てるものであり、選定基準に掲げた事項を総合的に評価した結果、指定管理予定者として適切であると判断したため、選定した。

4 審査結果(※基準点600点以上)

(1) 第1グループ老人いこいの家(川崎区)

選定基準	配点	川崎市 社会福祉協議会
①事業目的の達成とサービス向上への取組	500点	327点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	225点	137点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	125点	75点
④応募団体自身に関する項目	100点	69点
⑤応募団体の取組に関する事項	50点	30点

⑥実績評価点		0 点
合計	1,000 点	638 点

(2) 第2グループ老人いこいの家（幸区）

選定基準	配点	川崎市 社会福祉協議会
①事業目的の達成とサービス向上への取組	500 点	329 点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	225 点	135 点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	125 点	75 点
④応募団体自身に関する項目	100 点	68 点
⑤応募団体の取組に関する事項	50 点	30 点
⑥実績評価点		0 点
合計	1,000 点	637 点

(3) 第3グループ老人いこいの家（中原区）

選定基準	配点	川崎市 社会福祉協議会
①事業目的の達成とサービス向上への取組	500 点	333 点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	225 点	135 点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	125 点	75 点
④応募団体自身に関する項目	100 点	68 点
⑤応募団体の取組に関する事項	50 点	30 点
⑥実績評価点		-12.5 点
合計	1,000 点	628.5 点

(4) 第4グループ老人いこいの家（高津区）

選定基準	配点	川崎市 社会福祉協議会
①事業目的の達成とサービス向上への取組	500 点	327 点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	225 点	135 点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	125 点	77 点

④応募団体自身に関する項目	100点	69点
⑤応募団体の取組に関する事項	50点	30点
⑥実績評価点		0点
合計	1,000点	638点

(5) 第5グループ老人いこいの家（宮前区）

選定基準	配点	川崎市 社会福祉協議会
①事業目的の達成とサービス向上への取組	500点	328点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	225点	135点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	125点	75点
④応募団体自身に関する項目	100点	68点
⑤応募団体の取組に関する事項	50点	30点
⑥実績評価点		-12.5点
合計	1,000点	623.5点

(6) 第6グループ老人いこいの家（多摩区）

選定基準	配点	川崎市 社会福祉協議会
①事業目的の達成とサービス向上への取組	500点	335点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	225点	135点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	125点	75点
④応募団体自身に関する項目	100点	68点
⑤応募団体の取組に関する事項	50点	30点
⑥実績評価点		0点
合計	1,000点	643点

(7) 第7グループ老人いこいの家（麻生区）

選定基準	配点	川崎市 社会福祉協議会
①事業目的の達成とサービス向上への取組	500点	338点

②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	225 点	135 点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	125 点	75 点
④応募団体自身に関する項目	100 点	68 点
⑤応募団体の取組に関する事項	50 点	30 点
⑥実績評価点		0 点
合計	1,000 点	646 点

7 提案額（指定管理期間総額(税抜)）

(1) 第1グループ老人いこいの家	370,673,000円
(2) 第2グループ老人いこいの家	261,377,000円
(3) 第3グループ老人いこいの家	303,711,000円
(4) 第4グループ老人いこいの家	306,249,000円
(5) 第5グループ老人いこいの家	212,711,000円
(6) 第6グループ老人いこいの家	288,747,000円
(7) 第7グループ老人いこいの家	297,423,000円